



2026年 8 月 7 日

各 位

会社名 株式会社SHINKO
代表者名 代表取締役会長兼社長 福留 泰蔵
(コード：7120、東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員経営企画室長 石渡 慶子
(TEL. 03-5822-7600 (代表))

業績条件型譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

2026年 7 月 9 日開催の取締役会において決議いたしました、業績条件型譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分について、本日払込手続が完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件の詳細につきましては、2026年 7 月 9 日付「業績条件型譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ」をご参照ください。

記

1. 自己株式の処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております）

	変更後	変更前
(1) 払込期日	2026年 8 月 7 日	2026年 8 月 7 日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>6,497</u> 株	当社普通株式 <u>10,920</u> 株
(3) 処分価額	1 株につき1,085円	1 株につき1,085円
(4) 処分価額の総額	<u>7,049,245</u> 円	<u>11,848,200</u> 円
(5) 割当先	取締役 <u>2</u> 名 <u>6,497</u> 株 ※ 社外取締役を除きます。	取締役 <u>3</u> 名 <u>10,920</u> 株 ※ 社外取締役を除きます。

2. 変更の理由

割当予定取締役数及び処分予定株式数と実績との差は、自己株式の処分を決定した時点において割当予定であった者のうち、代表取締役社長である村上芳仁が払込期日までに逝去したことにより失権したためであります。

3. 今後の見通し

本件による2027年 3 月期の業績予想の変更はありません。

以 上